

1 調査名称：交通政策基本計画調査検討業務委託
(平成 28 年度：債務負担行為 1 年目)

2 調査主体：大田区まちづくり推進部都市計画課

3 調査圏域：東京都大田区全域

4 調査期間：平成 28 年度

5 調査概要：

平成 27 年度準備委託で整理した大田区全体の交通に関する課題等を踏まえ、交通の特性、区民の意向を踏まえ、区の交通の現状と課題を整理し、これをもとに計画の理念、将来の交通の将来像、施策の方向性、施策内容等を検討し、交通政策基本計画の第一次素案を作成した。

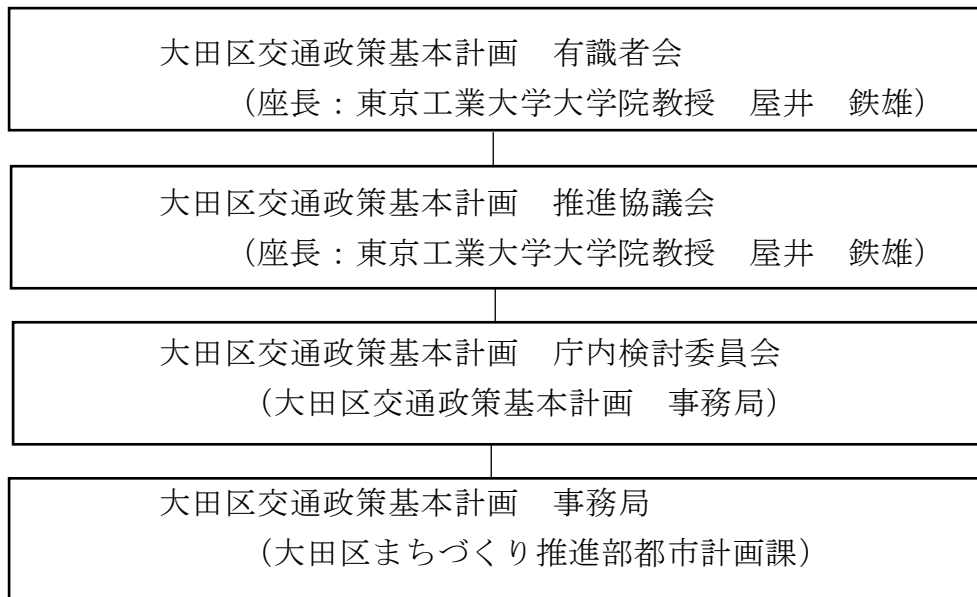
I 調査概要

- 1 調査名称：交通政策基本計画調査検討業務委託
(平成 28 年度：債務負担行為 1 年目)

2 報告書目次

1. 業務概要
 - 1.1 目的
 - 1.2 業務概要
 - 1.3 調査検討業務対象
 - 1.4 業務項目及び業務フロー
 - 1.5 業務概要
 2. 区民アンケート調査の実施
 - 2.1 区民アンケート調査の企画
 - 2.2 区民アンケート調査の実施
 - 2.3 区民アンケート調査結果の取りまとめ
 3. 追加のデータ整理
 - 3.1 交通を取り巻く社会情勢
 - 3.2 交通の特性
 4. 施策、事業の検討
 - 4.1 本計画の目標及び基本方針の検討
 - 4.2 施策の検討
 - 4.3 計画の推進体制
 5. 検討会議等の運営補助
 - 5.1 検討会議等の実施概要
 - 5.2 有識者会
 - 5.3 推進協議会
 - 5.4 庁内検討委員会
 6. 交通政策基本計画 第一次素案の作成
- 資料編
1. 区民アンケートのアンケート調査票
 2. 交通政策基本計画 第一次素案 (計画の骨子)

3 調査体制



4 委員会名簿等：

有識者会

	所属	役職等	氏名
委員長	東京工業大学大学院 総合理工学研究科	教授	屋井 鉄雄
副委員長	首都大学東京大学院 都市環境科学研究科	教授	清水 哲夫
委員	中央大学研究開発機構	教授	秋山 哲男
委員	筑波大学大学院	准教授	谷口 綾子
委員	大田区企画経営部	企画経営部長	川野 正博
委員	大田区地域力推進部	推進部長	鴨志田 隆
委員	大田区観光・国際都市部	観光・国際都市 部長	河野 秀夫
委員	大田区福祉部	福祉部長	中原 賢一
委員	大田区こども家庭部	こども家庭部長	後藤 清
委員	大田区都市基盤整備部	都市基盤整備 部長	荒井 昭二
委員	大田区まちづくり推進部	まちづくり推進 部長	黒澤 明

推進協議会

	所属	役職等	氏名
委員長	東京工業大学大学院 総合理工学研究科	教授	屋井 鉄雄
副委員長	首都大学東京大学院 都市環境科学研究科	教授	清水 哲夫
委員	大田区自治会連合会	会長	小山 君子
委員	東京商工会議所 大田支部	大田支部会長	浅野 健
委員	大田区商店街連合会	会長	平澤 久男
委員	大田区観光協会	会長	田中 常雅
委員	東日本旅客鉄道株式会社 東京支社 総務部企画調整課	企画調整課長	塩ノ谷 浩司
委員	東京急行電鉄株式会社 鉄道事業本部 企画課	企画課長	小里 好臣
委員	京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 鉄道統括部	鉄道統括部長	竹内 明男
委員	東京モノレール株式会社 建設計画部課	建設計画部課長	高木 博司
委員	東急バス株式会社 運輸事業部運輸課	運輸課長	依田 修
委員	京浜急行バス株式会社 経営企画部	経営企画部長	鬼頭 恒寛
委員	公益財団法人東京タクシーセ ンター 施設管理課	施設管理課長	熊田 博紀
委員	国土交通省東京航空局 東京空港事務所総務部	総務部長	古舘 康男
委員	国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所交通対策課	交通対策課長	三條 憲一
委員	東京都都市整備局交通企画課	交通企画課長	谷崎 馨一
委員	東京都交通局 総合技術調整担当課	総合技術調整 担当課長	生越 啓史
委員	警視庁蒲田警察署交通課	交通課長	高橋 哲
委員	東京湾遊漁船業協同組合	理事長	飯島 正宏
委員	東京都京浜島工業団地協同 組合連合会	専務理事	中村 文彦
委員	株式会社スペース・クリエーション 一級建築士事務所	代表取締役	堀 孝至

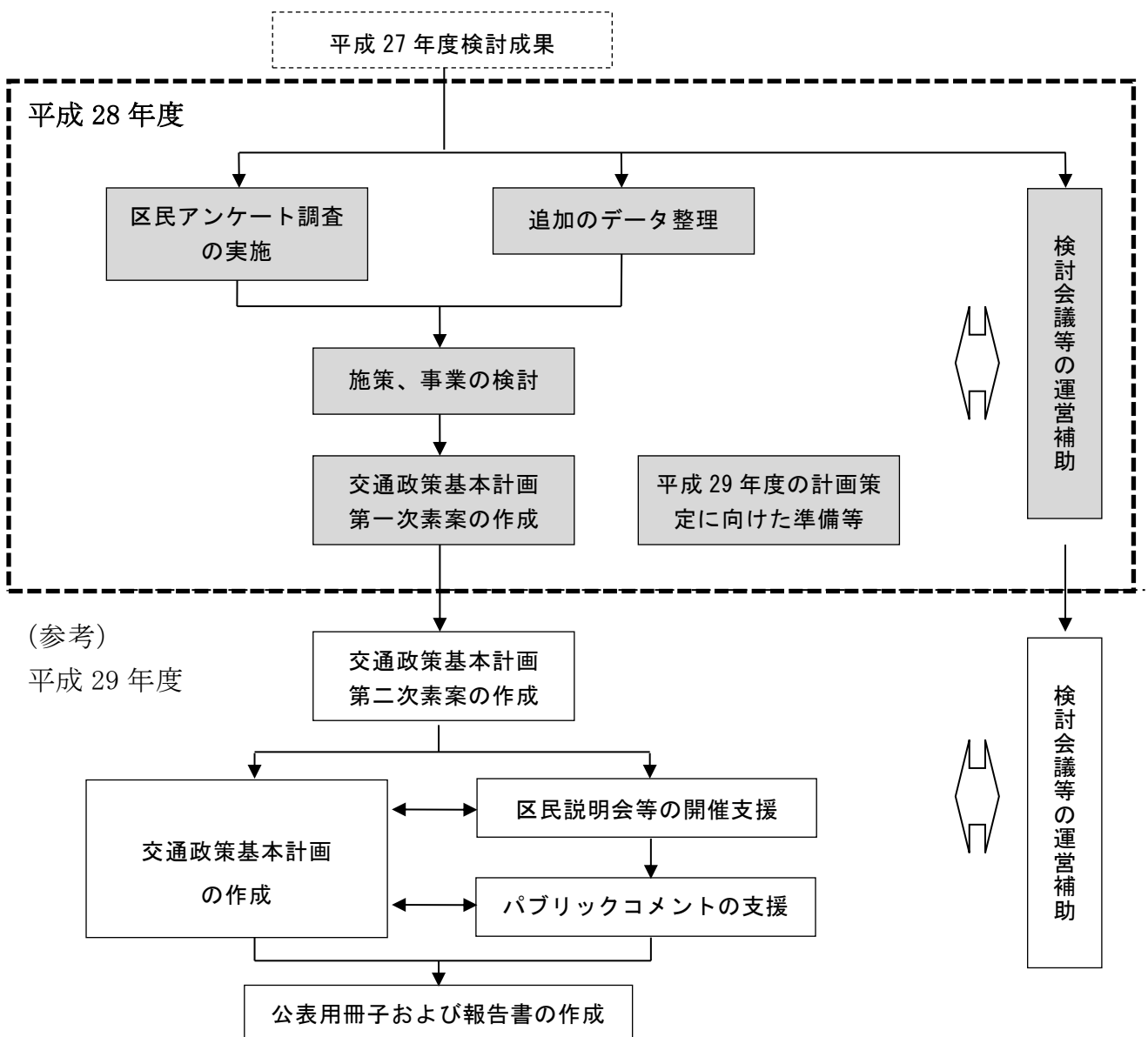
委員	大田区議会議員		田中 一
委員	大田区議会議員		大橋 武司
委員	大田区都市基盤整備部	都市基盤整備 部長	荒井 昭二
委員	大田区まちづくり推進部	まちづくり推進 部長	黒澤 明
委員	大田区企画経営部企画課	企画課長	山田 良司
委員	大田区地域力推進部 地域力推進課	地域力推進課長	須川 孝芳
委員	大田区観光・国際都市部観光課	観光課長	中村 純子
委員	大田区福祉部福祉管理課	福祉管理課長	青木 毅
委員	大田区福祉部障害福祉課	障害福祉課長	酒井 敏彦
委員	大田区こども家庭部 子育て支援課	子育て支援課長	杉村 由美
委員	大田区まちづくり推進部 都市計画課	都市計画課長	保下 誠
委員	大田区まちづくり推進部 空港臨海部調整担当課	空港臨海部調整 担当課長	浦瀬 弘行
委員	大田区まちづくり推進部 都市開発課	都市開発課長	大木 康宏
委員	大田区まちづくり推進部 地域整備担当課	地域整備担当 課長	武藤 和志
委員	大田区都市基盤整備部 都市基盤管理課	都市基盤管理 課長	明立 周二

II 調査成果

1 調査目的

2020年のオリ・パラを契機として、羽田空港や空港へのアクセス（鉄道、バス、舟運等）の機能向上等が国や都によって進められている。広域的な交通の拠点として羽田空港の役割が一層増すことにより、国内外から集まる利用者に対して安全・安心で快適な交通サービスを提供することが求められる。また、JR・京急蒲田駅前の再開発や羽田空港跡地の整備等が進むとともに、将来の少子高齢化の進展を見据えて、地域内における持続的かつ効率的で誰もが移動しやすい交通網を形成することが必要である。そのため、国や都、周辺自治体と連携を図りつつ、平成29年度までに大田区として総合的な交通の計画を策定する。

2 調査フロー



3 調査圏域図



図 大田区全域

1 計画策定の背景と目的

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、広域的な交通の拠点として羽田空港の役割が一層増している。国内外から集まる羽田空港の利用者に対して、安全・安心で快適な交通サービスが求められている。

また、羽田空港跡地の整備、JR蒲田駅・東急蒲田駅と京急蒲田駅間を結ぶ鉄道事業「新空港線」の計画、臨海部における水上交通活用の動きなど、まちの変化とともに区内の交通が大きく変化しつつある。

大田区は、緑豊かでゆとりある良好な住宅地が広がる台地部地域、にぎわいと活気のある商業業務地を擁する大森駅や蒲田駅の周辺地域、空港や港湾、流通、業務、工業、市場や海上公園・緑地などが立地する空港臨海部地域など、地域ごとに様々な特性があり、これらの特性に応じて、地域ごとに交通に求められる内容も異なる。

また、さらなる高齢社会の進展、都市間競争の激化、首都直下地震等の巨大災害の切迫、インフラの老朽化、地球環境問題、劇的に進歩するICT（情報通信技術）の交通への利活用などの課題にも直面している。

このような背景を踏まえ、大田区の目指す交通の姿とその実現に向けた取り組みを提示するため、区の総合的な交通の計画を策定する。

2 計画の対象

2-1 対象地域

大田区全域

2-2 施策の範囲

- ・対象とする交通の範囲は、狭義の交通に加え、まちづくり、産業、観光、環境、福祉、子育て等と連携した、人や物の移動およびこれに関わる施策を対象とする。
- ・交通手段は、鉄道、バス（コミュニティバス含む）、水上交通、タクシー、自動車、自転車（コミュニティサイクル含む）、歩行者など広く対象とする。
- ・施設の整備（ハード施策）だけでなく、その利用、啓発や推進方策など（ソフト施策）も対象とする。

2-3 計画の主体

- ・計画に関わる主体として、大田区、交通事業者のほか、国、東京都、区民や区民団体等も想定する。
- ・本計画では、大田区が行う施策のほか、国や東京都が行う関連する施策や、区民や区民団体等との連携等についても提示する。

3 計画の位置づけ

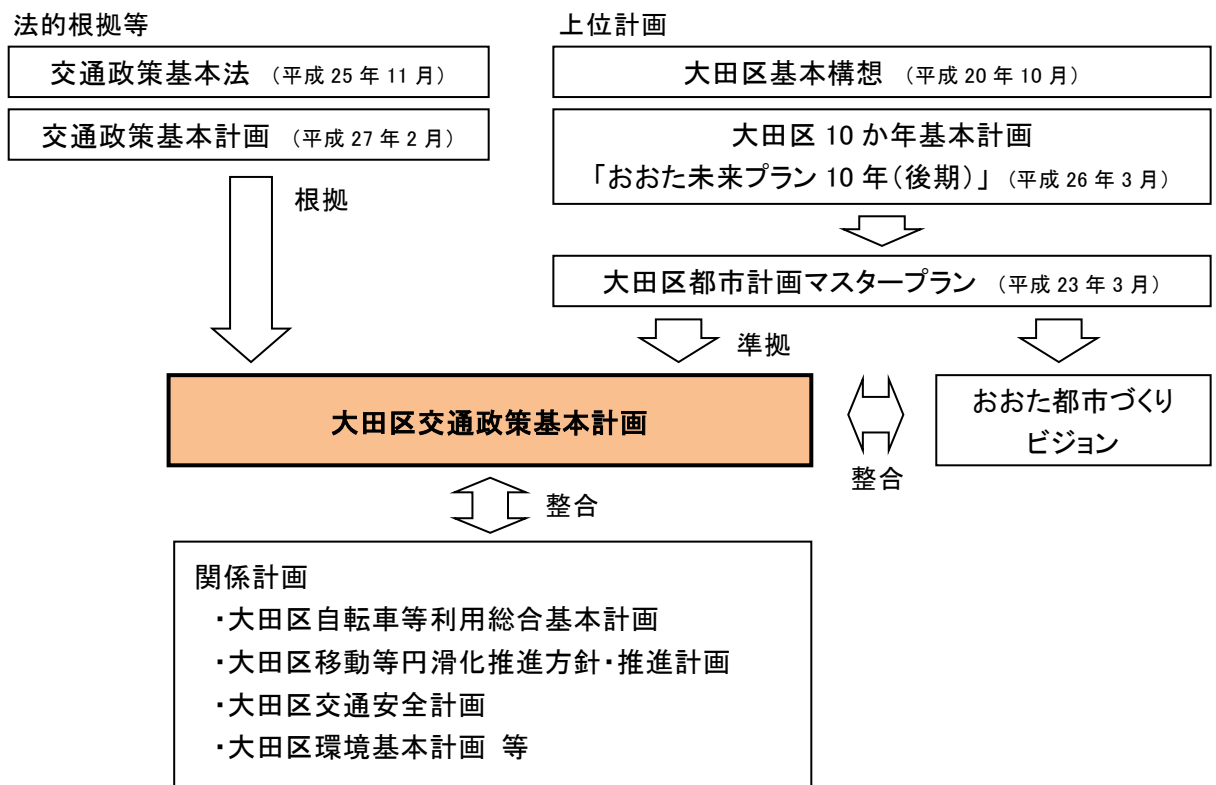
3-1 本計画のねらい

- ・大田区は一般的に交通が便利だと評価されることが多いが、現状にとどまることなく、交通のストックを活かして便利で安全安心に暮らせるまちづくりを、交通分野から進めるための計画である。
- ・行政や交通事業者が区民に対して一方的にサービスを提供するのではなく、区民や区民団体等も主体的かつ自発的に交通の取り組みに関わることで、それぞれの関係者が協力、連携して交通に関わる取り組みを進めることを期待している。
- ・まちづくりや福祉、産業、観光、防災など関連する分野と連携を図り、交通の取り組みが効果的にまちづくりに寄与することを目指している。

3-2 制度面での計画の位置づけ

- ・本計画は、「交通政策基本法」（平成 25 年 11 月成立）に基づく交通政策基本計画（国土交通省）を踏まえ、「大田区基本構想」、「大田区 10 か年基本計画 おおた未来プラン 10 年」、「大田区都市計画マスタープラン」に準拠し、「おおた都市づくりビジョン」、各関係計画と整合を図る、交通に関わる基本的かつ総合的な計画である。

■制度面での計画の位置づけ



4 目標年次

目標年次を平成40年（2028年）とするが、これに縛られずにあるべき姿を想定する。

5 交通政策基本計画の基本的な考え方（調整中）

5-1 大田区交通の理念

平成25年11月に成立した交通政策基本法に基づき、国の交通政策基本計画を踏まえ、地方公共団体は交通に関する施策をまちづくり等の観点を加えながら、総合的かつ計画的に実施することが求められている。

大田区では、大田区基本構想、大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年（後期）」、大田区都市計画マスタープランなどの計画に基づき、交通を含むまちづくりを総合的に進めてきた。

大田区は、区内交通、広域交通、地域の交通それぞれについて課題を抱えている。また、交通に関わる区民アンケート調査結果からも、課題が挙げられている。

交通政策基本法では、「交通に関する施策の推進に当たっての基本的認識」（第2条）として、利用者の「交通に対する基本的な需要が適切に充足されることが重要」とされている。そのため大田区では、上記の課題を踏まえ、さらに利用者のライフステージ（生涯軸）に着目して、その視点から見た交通の課題を抽出した。

これらの課題から整理した結果を踏まえて、これからの大田区交通は、区内交通、広域交通、地域特性を踏まえた地域交通の視点から充実を図るとともに、利用者の視点から子どもから高齢者までの各世代の需要に対応した交通を目指すことが求められている。

また、今後高齢社会の進展や人口や産業に関わる都市間での競争が激しさを増すことが想定されるため、現状にとどまることなく、大田区がもつ強みである交通が便利で移動しやすいという優位性を活かすとともに、まちづくりに活かしていくことが求められている。

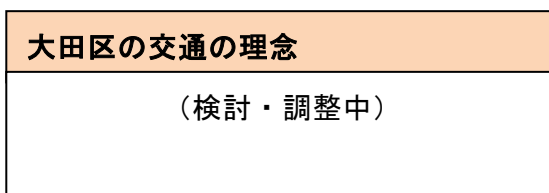
5-2 目標

大田区交通の理念の実現に向けて、この計画が目指す交通の将来像として、生活に身近な区内交通の将来像、広域的なつながりのための広域交通の将来像、区内の様々な特性を踏まえた地域の交通の将来像を整理した。

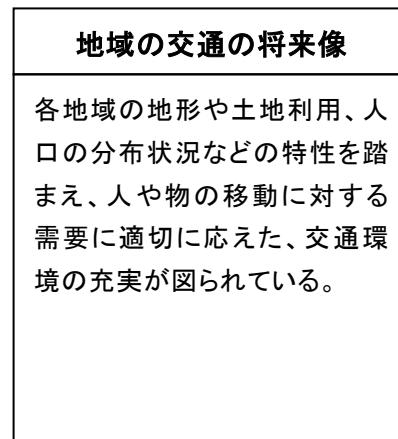
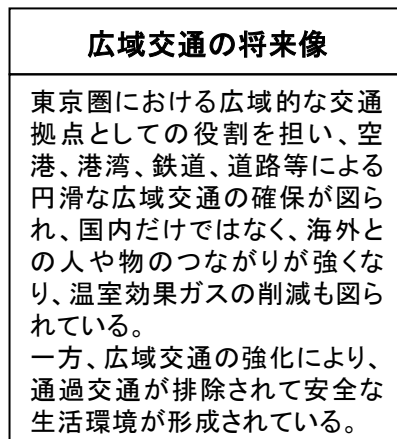
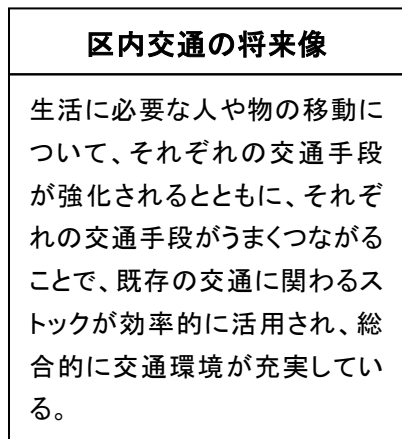
これらの将来像を具体的に展開していくため、大田区基本構想の基本目標、国の交通政策基本法の理念、有識者からの意見から「暮らし」、「都市の活力」、「環境」というキーワードからなる3つの目標を設定した。

大田区交通の理念と交通の将来像、3つの目標との関わりを次頁に示す。

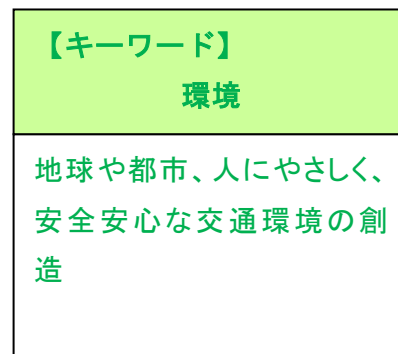
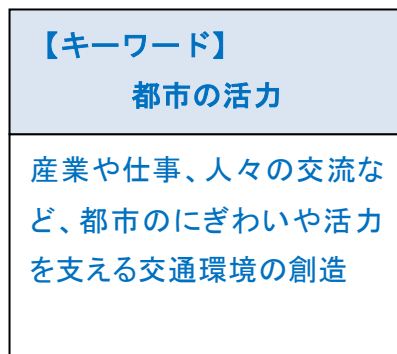
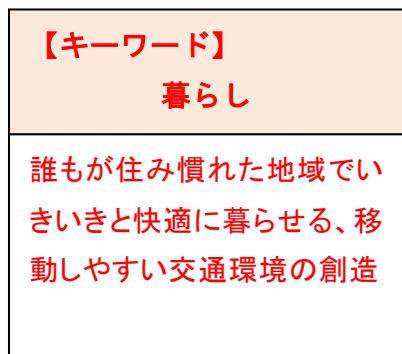
■大田区の交通の理念と交通の将来像、3つの目標



交通の将来像



目標



6 施策の体系（調整中）

